# **<長く住み続ける住宅を建てやすい会グループルール等>**

※下記項目だけでなく、グリーン化事業評価事務局のグループ募集要項も必ずお読み下さい。
[地域型住宅グリーン化事業評価事務局] <a href="http://chiiki-grn.jp/home/tabid/214/index.php">http://chiiki-grn.jp/home/tabid/214/index.php</a>
例年募集要項を読まずに申請される事業者様がおられます。他の事業者様にご迷惑がかかりますのでご注意ください。

### 【令和元年度からの国の変更点】

- ▶ 高度省エネ型の分類が以下の通り変更となります。
  - ・高度省エネ型 (認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅) ⇒ 高度省エネ型
  - ・高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) ⇒ ゼロ・エネルギー住宅型
- ▶ 年度を I 期(6月下旬~10月末)とⅡ期(11月上旬~2月上旬)に、分けⅡ期より「先着順方式」に 移行。

先着方式では、長寿命型、ゼロ・エネルギー住宅型 及び 高度省エネ型の各々を未経験枠と制限なし枠に分割して(計6枠)実施。

※ I 期で配当した物件は 10 月中旬までに交付申請書を事務局へ提出が必要です。

#### 《1事業者当たりのタイプ別補助金上限一覧》

	長期優良住宅		ゼロ・エネルギー住宅型		高度省Iネ型※		省エネ改修型
補助金活用実績 (H27~R1)	3戸以下	4戸以上	3戸以下	4戸以上	3戸以下	4戸以上	-
上限額	550万円 (5戸相当)	500万円 (5戸相当)	420万円 (3戸相当)	375万円 (3戸相当)	330万円 (3戸相当)	300万円 (3戸相当)	250万円 (5戸相当)
三世代同居加算の 適用を受ける住宅を 建てる場合の上限額	770万円 (7戸相当)	700万円 (7戸相当)	560万円 (4戸相当)	500万円 (4戸相当)	440万円 (4戸相当)	400万円 (4戸相当)	-0

<sup>※</sup>認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の合計。

### 【グループ必須項目】※昨年より大きな変更点はございません。

- ▶ 認定申請で下りた図面を現場で使用する。
- ▶ 高度省エネ型住宅の場合、燃費を明示する。

(推奨燃費計算ソフト) エネルギーパス、住まいの燃費通信簿など

- 又、燃費計算結果を事務局に提出する。
- 長寿命型住宅の場合、耐震性は許容応力度計算によって耐震等級2以上確保する。
  - 又、許容応力度計算書データを事務局に提出する。
- ▶ 施工事業者は、住宅履歴情報(新築時の図面・建築確認の書類・長期優良住宅や BELS など性能を証明する書類・点検の結果・リフォームの記録)を蓄積できるシステムを活用し、お施主様へ情報公開できる環境を整える。
  - 又、使用するシステムの登録証等を事務局に提出する。
- ▶ 維持保全計画書やメンテナンススケジュールを作成し、事務局に提出する。
- ▶ 事務局に提出した維持保全計画書に基づいた点検を実施する。
- ▶ 地域材(合法木材)を主要構造材(土台・柱・横架材)の20%以上とする。



▶ 事務局運営費 30,000円(税抜) ※施工事業者のみ

※運営費は、説明会開催・書類発送・電話メール対応・個別訪問等で利用させていただきます。 グループ採択後に請求いたします。 ※グループ採択予定日:6/25 (木)

加入申込書提出後の返金はできません。

又、補助金枠の利用の有無に関わらず、年会費の返金できません。予めご了承下さい。

▶ 物件毎の事務手数料 ※施工事業者のみ

交付申請:30,000円(税抜) / 実績報告:30,000円(税抜)

交付申請については補助金枠の割当が確定した際にご請求いたします。

実績報告については実績報告の書類を事務局が受理した際にご請求いたします。

# 【グループ任意項目】

民法改正に伴う請負契約の重要性が高まったことを鑑み、自社若しくは第三者による 【図面 = 現場 = 竣工図】となるための現場検査を実施。

▶ 長期保証(維持管理型保証)の加入(20年若しくは30年の延長保証)。

### 【グループ方針】

▶ 補助金額について

長寿命型 : 経験者 原則 100 万円/未経験者 原則 110 万円 高度省エネ型: 経験者 原則 100 万円/未経験者 原則 110 万円

ゼロ・エネルギー住宅型:経験者 原則 125 万円/未経験者 原則 140 万円

省エネ改修型:定額 50万円 ※地域材加算・三世代同居加算の適用はありません。

地域材加算は原則 20 万円/三世代同居加算は原則 30 万円 ただし、グループ採択時に配分される予算に応じて変更する場合があります。

▶ 枠の配分について

「BELS 工務店 I「未経験者 Iを優先させていただく予定です。

BELS 工務店とは? ※ホームページで BELS 工務店を公表しているか、確認させていただく事がございます。

- ① 自社で建設する物件において BELS 表示を取得した経験があること
- ② 2020 年までに自社で建設する全物件に BELS を表示することを目標に掲げること
- ③ 毎年度、自社物件の BELS の表示割合について報告すること(少なくとも 2020 年まで)
- ④ 国土交通省等が行う BELS 普及の取組みに協力すること

#### 「未経験者」とは?

平成 27 年~令和元年度における「地域型住宅グリーン化事業」を活用した供給戸数が下記のカテゴリ毎に 3 戸以下の工務店。

長寿命型:長期優良住宅が3戸以下

高度省エネ型:認定低炭素住宅&性能向上認定住宅の合計が3戸以下

ゼロ・エネルギー住宅型:ゼロ・エネルギー住宅が3戸以下



## 【注意事項】

- ▶ 令和2年度中に事業完了に至らないものについては補助対象となりません。 1月中旬までに完成(引渡し)、1月下旬頃までに事務局へ実績報告書の提出をお願い致します。
- ▶ 万が一、補助金が受け取れない場合がございましても、当グループでは補償致しかねますので、何卒ご承知置きください。

### 【スケジュール】

- 4/17(金) 「長く住み続ける住宅を建てやすい会 グループ加入申込書」受付メ締切 国へ提出する【確認念書】を作成します。正しい情報をご入力お願いします。
- 4/20(月) 専用 WEB サイトで【確認念書】の作成、メールで会員様へデータを送付 データの内容をご確認いただき、印刷をして本社代表者印(実印)を押印下さい。
- 5/1(金) 【確認念書】(捺印後の原本)の受取締切 捺印後の【確認念書】を、1 部弊社まで郵送でお送り下さい。
- 5/11(月) グループ募集必要書類を、評価事務局へ発送
- 6/25(木) 採択通知発送予定日
- 7月上旬~ 補助金枠申込·配布
- 7月中旬頃 事務局の説明会は開催いたしません。動画配信致します。

以上です。ご不明な点がございましたら、各営業担当もしくは補助金申請課までご連絡下さい。何卒、宜しくお願い致します。

